部落問題についてオープンに語り合うことが、未来につながる

今年は、全国水平社創立90周年の節目の年です。この節目の年にあたり、部落問題を改めて考えるために、「部落問題」の現状と課題について、部落に生まれ、この問題を問い続けてきた住田一郎さんにお話を伺いました。

住田さんが考える「部落の真の解放とはどのようなものか」、また「解放を実現するためにどのような行動が必要なのか」を部落民である当事者の側から語っていただこうと思います。

部落問題は、私たちの身近にある問題でありながら、近年その問題の本質が捉えがたくなっているように思われます。今改めて、どのような視点で、部落問題を考えていけばいいのか、住田さんのお話は、その契機を示しています。



■ 部落差別の現状

同和対策事業特別措置法(以下、特措法と表記)により、部落の住環境、生活レベル等については、ずいぶん改善されましたが、現在も部落差別の問題は解決されていません。なぜでしょうか。

その理由として、ひとつ目は、同和対策事業が、部落住民とその他の住民との間に結果的に溝を作ったこと、ふたつ目は、部落住民の抱える問題を、すべて「部落差別の結果」と定義づけてきたこと、三つ目には、特措法の成果に対する検証が今もってないこと、この3つが原因だと私は考えています。

今までは、差別はダメだ、差別する側が 悪いと、差別する側だけを「教育・啓発」し てきました。しかしそれは、「部落に生ま れてかわいそうな立場の人を差別してはい けません」というような、いわば「上下の関 係」を生み出してきたように思います。 方、部落の人々の側にも、部落民であるこ とを自覚的に引き受け、自らが向き合うこ とが求められていたにもかかわらず、そう できなかった面もあります。



住田 一郎さん

例えば、部落の子どもたちの教育を支え るために作られた奨学金制度があったのですが、受給しているのに、親から部落たちのに、親から部落たちのに、親からされていない若者たちのとを知らされていない若者につるが、で学ぶ機会を得ているのに、教えとしていきます。しかし、就職、右婚ととは関係のないことをしていきます。したとき、自分とは関係のないことを思いがけない形で知ってしまう。でもといがけない形で知ってしまう。でしまうというケースさえあるのです。

■ 部落に生まれるのは不幸?

なぜ、部落出身であることを隠そうとするのでしょうか。それは、当事者にもまた「部落民であることは、不幸なこと」という意識があるからだと思います。部落に生まれたことは、かわいそうなことでも、後ろ指さされるようなことでもありません。それなのに、部落問題について触れてはいけない、問題にしてはいけないと封じ込めてしまう。これは、部落差別自体をないことにしてしまうということにつながるのではないでしょうか。

部落差別は、昔も現在も存在しています。問題を根本的に解決せずに、問題から目を背け、蓋をする行為で解決したものとしてしまったら、蓋はいずれ誰かが開けてしまうでしょう。ですから、問題の本質から目をそらさず、すべての人が、部落差別やその歴史について学び直すことが必要なのです。

■ 縦の関係から横の関係へ

問題の早期解決のためには、対等な横(水 平)の関係を構築する必要があります。部落 と部落外との溝をどう埋めていくか、とい うことがとても大切な課題になってきま す。本気でこの溝を埋めようとするなら、 両者の連携が不可欠で、そのためには「部落 | というものにかかっているベールを取り払 う必要があります。ベールというのは、部 落外の人たちが部落に対して持っている偏 見、例えば「劣悪な環境で生活をしている」と か、「貧困で悲惨」などというような間違った ひとくくりのイメージや、「よく分からないけ れど話題にしてはいけない |という忌避意識 のことです。部落外の人たちにとっては「触 れてはいけない | 「聞いてはいけない | とタ ブー視される問題となり、腫れ物に触るよ うな対応となっていきます。

このような関係をなくすためには、「それは誤解だよ」とか「本当はそんなことはない」と指摘できるような場が必要なのではないでしょうか。タブーを取り除き、部落と部落外の住民が対等な立場で、オープンに自分の疑問や考えを議論できること、これこそが部落解放への近道だ、と考えています。



↑ 全国水平社宣言壁面前で (人権文化センターすみよし北内)

■ カムアウトのもたらすもの

そこで、その第一歩として、自分自身のカムアウト(部落民であることを名乗ること)を実践しています。目の前にいる部落民である私と出会うことによって、この問題を話すきっかけになるし、差別の解決を目指すパートナーになる可能性が広がってとで、部落の住民と、部落外の住民との対等な対話を実現し、相互理解を深めていく効果は大きいと思います。部落への間違ったくメージを払拭するためにも、当事者として「それは部落差別では?」「その見方は間違っているのでは?」とその場で問い返せることも必要です。

住環境などの「ハード面」での条件が整いつつある今、部落民も部落外の人も、この問題をタブー視せず、ともに語り合い、「両側から超える」営みがますます必要になってきていると思います。

Profile

1947年、大阪市住吉区に生まれる。 高校·大学を通じ、部落問題研究会活動 に参加。卒業と同時に、住吉地域で部落 解放運動に参加。一貫して地域におけ る教育問題に取り組む。

1977年4月から2010年3月まで、(財) 西成労働福祉センター勤務。

現在、関西大学非常勤講師(人権教

すみだ いちろう 住田 一郎さん

育論)、関西大学人権問題研究室委嘱研究員(部落問題班)、四天王寺大学非常勤講師(人権·同和教育論)。

主な共著「部落解放教育再考」 「部落の過去・現在 ・そして…」「被差別 の陰の貌」ほか。

